

平成23年第23回教育委員会定例会

開会年月日 平成23年12月5日(月)  
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子  
同 委員 天沼英雄  
同 委員 安藤睦美  
同 委員 外松和子  
同 教育長 河口浩

議 題

- 1 練馬区教育委員会委員長および委員長の職務を代行する者の選出について
- 2 議案
  - (1) 議案第68号 平成23年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について
- 3 陳情
  - (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
  - (2) 平成23年陳情第3号 大震災に関する陳情書〔継続審議〕
  - (3) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
  - (4) 平成23年陳情第18号 練馬区立幼稚園適正配置実施計画についての陳情書〔継続審議〕
  - (5) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
  - (6) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
  - (7) 平成23年陳情第21号 練馬区立幼稚園の運営の拡充を求める陳情
  - (8) 平成23年陳情第22号 練馬区立幼稚園の適正配置計画の再検討を求める陳情書
- 4 協議
  - (1) 区立幼稚園の適正配置について〔継続審議〕
  - (2) 練馬区教育振興基本計画の策定について〔継続審議〕
  - (3) 平成23年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- 5 報告
  - (1) 教育長報告  
平成24年度中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選について

その他

その他

開 会 午前 10時00分  
閉 会 午前 12時00分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長	阿形 繁穂
生涯学習部長	中村 哲明
学校教育部庶務課長	岩田 高幸
同 新しい学校づくり担当課長	小暮 文夫
同 学務課長	古橋 千重子
同 施設給食課長	山根 由美子
同 教育指導課長	吉村 潔
同 総合教育センター所長	杉本 圭司
生涯学習部生涯学習課長	小金井 靖
同 スポーツ振興課長	齋藤 新一
同 光が丘図書館長	内野 ひろみ

傍聴者 8名

委員長

ただいまから、平成23年第23回教育委員会定例会を開催する。  
本日は、傍聴の方が2名いらっしゃっている。よろしく願います。  
では、案件に沿って進めさせていただく。  
本日の案件は、議題1件、議案1件、陳情8件、協議3件、教育長報告2件である。

練馬区教育委員会委員長および委員長の職務を代行する者の選出について

委員長

初めに議題の1番 練馬区教育委員会委員長および委員長の職務を代行する者の選出についてである。本年12月20日までが委員長および委員長の職務を代行する委員の任期となっている。次回も任期中の定例会となるが、引き継ぎなどスムーズに新体制に移行できるよう、本日新たな委員長と委員長の職務を代行する者の選出を行うものである。この案件について、事務局より説明することがあれば願います。

庶務課長

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条の規定によると、委員長および委員長の職務を代行する者の任期は、1年と定められている。これについても再任す

ることができるということになっている。

当区の場合、現委員長と委員長の職務を代行する者の任期は、本年の12月20日までということになっている。

そこで12月21日以降の新たな委員長と委員長の職務を代行する者の選任をお願いしたいところである。

なお、任期の起算日は、通常は委員長を選出した日となるが、従前から前任者の任期満了の翌日ということになっている。

また、選出方法については、練馬区教育委員会の会議規則第6条および第9条の規定に基づき、委員長および委員長の職務を代行する者は、全委員の合意により選出することと定めている。

説明は以上である。

#### 委員長

ただいま説明があったように、新しい委員長および委員長の職務を代行する者の任期は、平成23年12月21日から平成24年12月20日までの1年間となる。

それでは「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条の規定により選出したいと思う。

まず、選出の方法についてお諮りする。

委員長および委員長の職務を代行する者については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条の規定により、教育長を除く委員の中から選出することになっている。そこで、委員長を兼任することのできない教育長より推薦していただきたいと思うが、いかがか。

#### 委員一同

よい。

#### 教育長

それでは、私から推薦をする。新委員長には外松和子委員、委員長の職務を代行する委員には、内藤幸子委員を推薦する。よろしく願います。

#### 委員長

今、教育長から推薦があったが、いかがか。

#### 委員一同

賛成である。

#### 委員長

賛成ということによろしいか。

それでは、そのように決定させていただく。

任期は、先ほどもあったとおり、12月21日からとなる。したがって次回までは現

体制で会議を行っていくので、よろしく願います。

(1) 議案第68号 平成23年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について

委員長

次に議案である。議案第68号 平成23年度練馬区教育委員会の点検・評価に関する有識者について。

では、この議案について説明をお願いします。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見やご質問をお願いします。

委員一同

よい。

委員長

それでは、議案第68号について「承認」とする。

(1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について  
〔継続審議〕

委員長

次に、陳情案件である。平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について。

この陳情については、今後の外環道整備に関する事業の進捗状況などを見守りながら審査を進めることにしている。したがって、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

では、平成19年陳情第4号は、「継続」とする。

(2) 平成23年陳情第3号 大震災に関する陳情書〔継続審議〕

(3) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。平成23年陳情第3号 大震災に関する陳情書、また、その次の陳情案件、平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書、この2件の陳情案件については、大震災を契機とした災害対策について練馬区全体として対応中と聞いている。したがって、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

では、平成23年陳情第3号、第4号は、いずれも「継続」とする。

(4) 平成23年陳情第18号 練馬区立幼稚園適正配置実施計画についての陳情書〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。平成23年陳情第18号 練馬区立幼稚園適正配置実施計画についての陳情書。

事務局

本件については、追加署名が提出されているので報告をする。新たに追加署名として127名から提出されている。したがって、現在、代表者ほか合計3,130名となっている。

以上である。

委員長

ということである。では、この陳情案件については、現況を確認しながら継続して審議を続けてまいりたいと考えている。したがって、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

では、平成23年陳情第18号については「継続」とする。

(5) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書。

この陳情案件については、区の検討状況を見ながら審査を進めてまいりたいと考えている。したがって、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、平成23年陳情第19号については「継続」とする。

- (6) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書  
〔継続審議〕

委員長

次の陳情案件である。平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書。

事務局

この件についても、追加署名の提出があった。追加署名分は146名。現在の合計は251名となっている。

以上である。

委員長

この陳情案件については、今後、区の対策の状況なども見ながら審査を進めてまいりたいと考えている。したがって、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、平成23年陳情第20号については「継続」とする。

- (7) 平成23年陳情第21号 練馬区立幼稚園の運営の拡充を求める陳情  
(8) 平成23年陳情第22号 練馬区立幼稚園の適正配置計画の再検討を求める陳情書

委員長

次の陳情案件である。本日は新たに2件、陳情が提出されている。平成23年陳情第21号 練馬区立幼稚園の運営の拡充を求める陳情、平成23年陳情第22号 練馬区立幼稚園の適正配置計画の再検討を求める陳情書。

では、この2件の陳情について、事務局より願います。

事務局

新たに2件の陳情が提出されているので、読み上げさせていただく。

陳情第21号 陳情第22号 読み上げ

理由については、お目通しを願う。

以上である。

委員長

これらの陳情については、本日は読み上げのみとし、次回以降審議をしたいと思うが、よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、平成23年陳情第21号、22号については「継続」とする。

(1) 区立幼稚園の適正配置について〔継続審議〕

委員長

次に協議案件である。区立幼稚園の適正配置について、この協議案件についても、先ほどの関連する陳情案件と同様に、継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、この協議案件は「継続」とする。

(2) 練馬区教育振興基本計画の策定について〔継続審議〕

委員長

次の協議案件である。練馬区教育振興基本計画の策定について。この協議案件については、資料が提出されているので、説明をお願いする。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

ただいま、懇談会の進捗状況などについてご報告いただいた。この資料について、各委員のご意見やご質問を伺う。

天沼委員

懇談会の日程、1回、2回、3回、4回、曜日が変わっていて、月1回ということでもないようであるし、この日程はどういう理由でこのようになったのか。

庶務課長

座長の方、学識経験者をお願いしているのだが、その方々の日程調整も踏まえながら、一応決めているところである。基本的に月1回したいというところなのであるが、なかなか日程が調整できない。それから、ご意見をいただいている中で、少し時間を置かずに行いたいということもあったので、こういう日程で進んできたところである。

以上である。

天沼委員

もう1点であるが、練馬区教育振興基本計画という、この10年を1つのスパンとして計画を立てるということは、これまではどういう形で進められてきたのだろうか。これがもし、今後、こういう形で進めていくのであれば、次の10年、また新たに改正の際、10年後であるか、先の話になるけれども、振興計画を見直し、新たに改正、練馬区教育振興基本計画ということ新たにまた策定するという、そういう流れというか、手順を踏んでいるという、そういった中に位置づいているものであるか。

庶務課長

ここでは、教育委員会では、これまで特にこういった計画について、何年間を計画単位としたというような計画は確かでない。今回、この計画を定めるについては、教育基本法の改正に伴い、国のほうでも、教育振興に係る基本的な計画というものを定めている。それをしんしゃくして、地域の実情に応じた計画を策定するようというふうになっている。国の計画についても、10年間を通じて取り組むべき教育の姿というのを明らかにして、それに基づいて、教育振興を図っていくという形にしているので、区のほうで定める練馬区の教育振興基本計画についても、同じような形で10年間のスパンを見た中で、体系的、計画的に取り組む計画をつくっていかうということでしたものである。国の計画についても、5年後に見直しをするということで、たしか現在も見直しをしているところである。私どもの計画についても、やはり一定程度の期間の中で見直しをするというのも、考えていかなければいけないかというふう考えているところである。

以上である。

委員長

ほかの方、いかがか。

外松委員

この懇談会のメンバーの方たちには、練馬のこの10年後ということで、いろいろご



提案をいただいたり、審議いただいたりして、本当に心強いなというふうに思う。

多分、これから先、この策定が出るときには、きっとそういう形になるのかなと思うのだが、1番最初の別紙1で、基本理念を挙げていただいている。そしてここでちょっとわりといきなり、から の教育の姿というものが列記されているのだが、恐らく多分そうなるかと思っているが、一応、大きな基本目標であったり、10年後、練馬の子供たちがどんな子供になってほしいのか、どういう人に育ててほしいのかというような、目指す人間像のような、そんなようなことを最初に挙げていただいたりとか、恐らく多分そういう形になると思うが、そんなことも盛り込んでいただけると、よりいいかと、そんなふうに思った。

#### 庶務課長

今回、基本理念の部分について、各懇談会の委員さんにいろいろとご意見をいただいているところである。その中では、人間像ということより、ここに記載してあるように、地域の特性を生かして、地域全体で教育を今後させていくということが、かなりご意見として出していただいている。あとは、練馬区の教育目標の中では、やはり「知性と感性に富む、人間性豊かな子供」というようなことも出ているので、その点も踏まえながら、理念というものは、一定程度整理していく必要があるかと考えているところである。

今後、教育目標をまた来年度に向けて定めていただく形になるかと思うが、それと基本計画の、いわゆる10年間通じて目指すべき練馬区の教育の姿とどう整合性をとっていくかというのが1つ大きな、また課題にもなってくようなかと思うので、今、外松委員が言われた部分、少し念頭に置いてやっていかなければいけないと思っているところである。

#### 天沼委員

その別紙1の裏側に、練馬区教育振興基本計画にかかわる意見シート記載内容一覧というのがあり、今、外松委員のご発言のかかわるところかと思うのであるが、7ページのところにその他があり、練馬区でどういう子供を育てようとするかということで、いろいろな意見を、どう子供を育てるかということに関する標語のような文言がたくさん並んでいる。「人の痛みがわかり、そっと支えられる子」ということ、あるいは「自分の未来を自分で切り拓いていく たくましい練馬の子」であるとか、下のほうにいくと、「ねりまのこ」を分けて、「粘り強く 諦めない心」とか、「り」は「理解し合う 豊かな心」とか、こんなふうに挙げていらっしゃる方。例えば最後の方も、「豊かな愛 あふれる知力 やさしい心 共に競って未来を築く 自然満たる我がまちねりま」とか、子供像をこういうふうに挙げていらっしゃる。だから、練馬でどういう子供たちを育てたいかということも、もうたくさん意見を委員の方々出していらっしゃるの、そういうものを1つ、まさにこれを並べていくと、標語にもできてしまいそうな、幾つかに絞り込んで、「ねりまのこ」であれば1、2、3、4、5、そんなふうのできるの、この意見を非常に大切にいただいて、1つ、子供像を定めて、計画を立てていただければ、かなり具体的なものが上がってくるのではないかと思う。

このシートについて、少し事実確認をさせていただきたいが、よろしいか。  
ところどころにある、まず数は多くないのであるが、1の教育の質の向上のところ、委員の4番目の方が、で、「就学前教育と小学校教育との円滑な接続が図られてない」がついている。その右側に、「幼・保・小の確実な連携。共通のプログラムの作成 教育委員会主催の合同研修会の開催」ここに 。こういった をつけているところ、の、次の教育の質の向上の2ページであろうか、 のところがある。この と の違いをまず教えていただきたい。

#### 庶務課長

これについては、各委員さんが記載していただいたものをそのまま転記しているものであって、各委員さんに大切なものは、そうじゃないものは とか、そういう指示は特にしていないので、各委員さんがそれぞれ書いてきていただいた中で、これが特に重要だということになり、 をつけていただいているのかなと、こういうふうにとらえているところである。

#### 天沼委員

ありがとう。もう1点。

内容記載、ちょっと気になる言葉がある。1の教育の質の向上の3人目の委員の方で、「学級崩壊の中では教育の質の向上は得られない」であるとか、2ページの3番目の委員の方、「いじめがある」とか、5ページのほうにも2番目の委員の方が、「心の教育の推進を図って、いじめや不登校の問題解決に当たる。」同じ教育環境の充実で6番目の方も、「不登校・いじめ・非行・虐待への対応強化。」練馬区でこういう事実が、全体の委員ではなく一部の方なのであるが、どの程度あるのか、どの程度把握していらっしゃるのか、ちょっと教えていただければと思う。

#### 教育指導課長

ここに、いじめ、あるいは不登校、虐待といったことが出ているが、まず学級崩壊だろうか。問題行動調査というようなことで、文科省が毎年行っている調査がある。この調査で、例えばこの委員会にも、不登校のデータ等については出しているところであるが、実態として、いじめあるいは不登校、これは練馬区も当然課題としてはある。不登校については、さきのこの委員会でもお出ししているところである。あるいはいじめ、非行、それが非常に多いということではないが、実態としては各学校からそういった事例も上がってきている。それについては大きくならないように、未然に学校で対応して、早期に学校が対応して解決を図っていく、こういったような状況である。

それから学級崩壊、我々は学級の荒れと言っているが、こういった状況についても毎年件数でいうと年間の中でやはり4件、5件くらいは報告があって、その中で、臨時的保護者会等を開きながら対応しているという状況があるということである。

#### 委員長

よろしいか。

天沼委員

よい。事実確認である。

委員長

ほかにご意見はあるか。

安藤委員

これは義務教育だけを対象にしているのか、この内容を見ると、幼・保というところも入ってきているようだし、それから青少年期というのか、中学校卒業後のことというのは、こういった形で入ってくるのか、もし決まっているのであれば教えていただきたい。

庶務課長

私どもとしても、今回この教育振興基本計画をつくるにあたって、範囲をどの部分にするかといった部分が1つあり、まず1つは、来年の組織改正を見据えた中で、いわゆる生涯学習、文化、それからスポーツについては、一応、こういった範囲には含めないで、それで子供関連施策については、まずしっかり、その中で教育委員会がくるということもあるが、個々の子供関連の施策については、既に計画に基づいてやっていたりというのもあるので、いわゆる基本的な方向として、切れ目のない形で支援をしていくといった部分では、計画の中には盛り込むが、具体的な部分について、基礎の計画なり、あるいは新たに今後つくる計画の中で実施していくということで、一応すみ分けは考えられているところである。

基本的には学校教育の部分が基本になるかというふうに考えている。ただその中でも、先ほども出た、いじめであるとか、虐待であるとか、そういったものについて、やはり学校だけでは対応し切れないというのは懇談会の中でも出ており、子ども家庭支援センターとの連携というのだろうか、そういったものも必要だというご意見も出ているので、そういった部分での取り組みの方向としてはそういったところと連携していくというような形での記載になっていくかと、ちょっと考えているところである。

委員長

ほかに。

安藤委員

今のとちょっと関連したことであるが、この教育振興基本計画というのは、教育委員会で出すものという理解でいいかと思うが、そうすると、先ほどおっしゃったように、区長部局に入っているスポーツや文化の部分が盛り込めなくなるのか、それともそこについては今まで、先週までやってきたように、区長部局に、言葉はちょっとわからないが委託するものであるとか、そういう形で盛り込んでいくのか、そのあたりはいかがか。

庶務課長

確かに最初の私どもの整理としては、この計画の中には特に盛り込まないでやっているように考えている。それぞれスポーツ振興なり、生涯学習の振興についても、それぞれ計画をつくっているのだから、それについては、区長部局においてもその計画に基づいてやっていくということで、前提としては一応整理したいと考えているところである。

安藤委員

なぜそういう質問をしたかということ、国のほうの教育振興基本計画の中には、そういうこともすべて含まれているので、そことの整合性がちょっと大丈夫なのかと気になったので質問させていただいた。ありがとう。

委員長

ほかにいかがか。

天沼委員

2番の、特に2番であるが、家庭や地域と連携した教育の実現ということで、これは非常に大切なことで、今回の教育基本法改正の中でも重点的なことだと思うが、委員のご発言の中に、「家庭の教育力が低下している」ということで、例えば4ページの、「学習塾中心の家庭教育」であるとか、1番に挙がっている。それから次の委員の、4ページの3人目の委員で、「家庭の教育力の向上」で、「ベビーブームの頃と比較すれば親子の触れ合いが増えているが、豊かになることにより物を与えていけばよいということになりがちである」ということが書いてある。家庭教育とはいわゆる私教育というか、私の領域で、もちろん教育基本法の中に家庭教育についての条文はあるのだが、かといって、あまりそういう親子関係のそういうしつけの中に入り込んでいくというのは、公の立場である教育委員会はやはりそれを支援するというか、外側から支えていくもので、どういうしつけの仕方、学習塾中心の家庭教育、確かにその文言から察すればあまりよろしくないのかもしれないが、そういう家庭の中の教育方針まで入り込んでいってしまうのかどうかということが1つある。やはりそれは一定程度、公と私という部分での、けじめというか、考えながらの連携ということがあろうかと思う。かなり委員の方々のご発言の中には、私事領域に入り込んでいるようなものもあるので、そのあたりのすみ分けというか、峻別をつけるところはつけていただかないと、かなり入り込んでしまう。教育委員会が私ごとの中にどんどんと踏み込んで行ってしまうというおそれがちょっと感じられたのであるが、いかがか。

庶務課長

今回の懇談会の中で、委員さんからいただいている中で、やはり大きな視点が1つとして家庭の教育力が機能していない部分が見られると、その辺でかなり二極化をしているというようなご意見をいただいている。だから、いわゆる家庭の教育力がなかなか保ち切れないところについて、教育委員会としても、何らかの対策をとっていく必要があるということはあるが、今、天沼委員のおっしゃられたように、学校教育としてどこま

で踏み込めるかというのが1つ、課題としてある。その辺については、今後計画を進めていくというか、つくる中で、どこまで事業としてできるのか、こういった形であるのかというのは、まとめの中で、私どものほうでも整理していかなければいけないと考えるところである。

天沼委員

ありがとう。

委員長

ほかに、いかがか。

教育長

教育の振興基本計画、今まで練馬区はつくったことはなかった。21世紀の教育を考える懇談会、天沼委員が委員長でやっていただいたが、あれが過去では一番、ビジョンとして教育の理論をつくった唯一のものだと思うが、今回本当に、法律に基づくということではあるが、10年間を見据えた教育の、ある意味ではビジョンである計画をつくっていくということで、大変議会からも注目されており、今行われている第4回定例会でも、一般質問で複数の会派から質問が出ている。そういう意味では、いよいよ年度中につくりたいというふうに思っているの、年が明けたら、それこそ、大体の骨格ができた段階で、教育委員会でも集中的に協議案件としてこれを審議していただかなければいけない。教育委員会があくまでもつくっていくものなので、最終的には教育委員会で決定をしていくという形になる。今、さまざまな委員からご発言があって、そのとおりだと私も思ってお聞きしていたが、特に今回の子供分野が教育委員会にくること、ある程度は踏まえて、今後も計画づくりに反映していかなければいけないかと思っている。とりわけ保育園の分野もくるわけである。あるいは青少年の分野もくる。その辺のところ、この振興基本計画の範囲をどこに定めるかというのについて、あるいは定めたとしたとしても、どの程度の深さでそれを盛り込むかということについては、結構悩ましい話ではある。そういう意味では、今事務局のほうで、いろいろな、懇談会のご意見を聞きながら、整理をしている最中だと思うので、もう少し概要と骨格がまとまりましたら、改めてお示しをさせていただいて、具体的なご審議に入っていただければありがたいと思う。よろしく願います。

外松委員

今、教育長がまとめてくださっていたのだが、私もちょっと気がかりだったのが、4ページのところで、先ほど天沼委員が取り上げられた課題のところの右側のアイデアのほうなのだが、1)の3番目のボツのところ、母子手帳を配布する段階で母親とか父親の教育を開始していくのがいいというような、そんなご意見とかが出ているのだが、これは結構、ここの委員会でも何回もこの辺に関しては話題になってきたことで、本当に学校入学以前の幼児期の教育がどんなに、学校に上がってからの教育に大切かということが、たびたび話が出ているので、こういうようなことをどこで区民の皆様にしっかり

とお伝えしていくというか、その辺はここがいいのか、ほかのところがいいのかということも、随時検討していただいて、この言葉は本当に必要なことだというふうに思っているので、よろしくお願ひしたいと思う。

天沼委員

今のご意見、私もそう思う。別紙の1に、重点施策であるとか具体的な取り組みという中で、そういう部分はこの委員さんの中で話し合いをいただいて挙げていっていただければ、そういった幼児期の教育の大切さということ、重点施策あるいは具体的な施策に挙げて取り組んでいくという、そういう形にしていただければ、今のご意見は十分反映していただけるのではないかと思うのであるが、いかがか。

庶務課長

先ほどご指摘いただいた、この解決策の部分についても、懇談会の中でも、やはりお子さんがおなかにいる間からの教育も必要だということも、かなり議論いただいている。こういった形で反映できるかはあるが、何らかの形で、そのあたりの部分は計画のつくりの中では、反映させていければというふうに考える。

以上である。

委員長

先ほど教育長からも、またこの教育委員会に提出されてまた検討をということもあったが、スケジュールから見ると、かなり厳しい状況になっているという感じがして、きょうのまとめについても、各委員の意見がまとめるというよりも、列記されているという状況の中で、大変忙しい作業がこれからあるだろうと、重点施策は大変重要な部分だと思うので、ぜひその辺のところを頑張ってやっていただきたいと思う。あわせて、この教育委員会の定例会にも提出される場所は、はっきりとこのスケジュールの中に入っているといいかと思うが、ここにはその点が書かれていないが、4月にはもう製本印刷、配布という流れになっているようなので、どうぞ、その辺を考慮しながら、事務局のほうもぜひ進行していただきたいというふうに思う。

では、委員よりさまざまな意見を伺ったが、懇談会の検討結果を待って、審議を進めてまいりたいと考えているので、本日は継続としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

では、この協議案件については「継続」とする。

(3) 平成23年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

委員長

次の協議案件である。平成23年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について。

では、本日初めに特定の分野に関する点検・評価について審議を行い、その後、全般に関する点検・評価について審議を進めてまいりたいと考えている。資料が提出されているので、まず、特定の分野に関する点検・評価の資料について説明をお願いする。

庶務課長

資料に基づき説明

委員長

ただいま説明があった資料に基づき、特定の分野に関する点検・評価について、審議を進めてまいる。

まず資料の、ねらいと現状の記載内容について、事務局でまとめていただいたことの内容でよろしいか。

天沼委員

ねらいであるが、特に黒印2つ並んで、その中でどちらにも「児童(生徒)の主体的、意欲的な学習活動や読書活動」ということ、つまり何を教育委員会が教育目標に挙げていくかということの、まず中心になるのは、子供たちが主体的に、意欲的に今後の学習活動を続けられるような教育活動が展開できるよう、支援していけるかどうかの問題。それがそのまま言葉に入ってきているということは、大変このねらいは絞られた、ねらいがピンポイントで記載されているということで、これは大変いいことだと思う。そのとおり、賛成したいと思う。

委員長

ほかの方、いかがか。

安藤委員

私もこのねらいに賛成である。1点、児童生徒が、上のポチと下のポチでは表記の仕方が違うので、できたら統一したほうがいいかと思う。

委員長

今、ご意見、賛成意見が出ているのだが、ちょっと修正したいと思っている。プリントしているので、見ていただいてよいか。

ねらいである。私はもう少し整理したほうがいいかと思った。2つに分かれているので、1つにまとめたほうがいいかと思う。最終的な目的としては、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を推進するために、この3つの事業は支援事業が行われているということなので、1つにまとめたほうがいいかと思う。

例えば私はこのようにということで、「学習指導要領及び練馬区子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館と学校図書館の連携等を通して、学校図書館の読書センター、学習

情報センターとしての機能の充実と、その利活用の達成化を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を推進する」というふうに、1つにまとめればいいのかと思った。

というのは、こちらの原案の初めの黒ポチは、学習指導要領の総則に書いてある学校教育向けの文言そのものということである。ちょっと対象が違うというふうに思った。それから下のところもいろいろ書いてあるが、一読して、いろいろなのがわかりにくいかという感じもしたので、この両者をあわせて、基本になっているのがこういうことであり、こういう目的で、このような手段でやるということとを並べると、今申し上げたような形になるのではないかと思った。

#### 天沼委員

私は今の委員長のご提案よりも、事務局のほうが良いと思う。1番目は、要するに学習指導要領というご説明なので、あってもなくてもいいのかということで、下のほう、そういう環境整備を進めるということ、そして発達段階にあわせて、ねらいは子供、児童生徒が自ら興味や目的意識を持って主体的に読書ができる、そういう環境の整備をするということがあるので、まさに教育委員会の仕事だろうと。そのものがここに記載されているということで、これはできたら外したくない。その前に、「練馬区子ども読書活動推進計画に基づき」というのがあるので、要するに教育行政というのは、文部科学省でも東京都でもなくて、練馬区が主体になっている。地方分権という言葉があるので。であるから、「練馬区子ども読書活動推進計画に基づき」というのは練馬区がやっているんだと。主体は練馬区にあるのだということで、むしろ学習指導要領などという言葉はないほうが良いという形ではあるのだが、文部科学省が決めたからやるというよりは、練馬区の独自計画で進めているという、その地方分権、地方自治がこの言葉で生きているということで、2番目はそういう大変いいまとめ方を私はむしろしていると。委員長が出されたところを、ちょっと最初のところを見て、逆にこちらのほうが良いのかなと。長い文章になってしまって、わかりにくいところがあるかと思うが。

#### 委員長

ちょっと時間もないので、私も話をさせていただいてよろしいでしょうか。

私は次の、学習事業の主な取り組みのところも、実はもと出された学校環境整備、学習情報支援、読書活動支援とか、そういったようなねらいというか、事業のねらいとするものを項目立てにしたほうが良いと思っている。だからそこを見れば、何を支援するということがわかるので、ねらいのところでもその部分を挙げてしまうよりも、大きなねらいがまずあって、それに対してどんな手だてを打つかというのは、現状というところに書くのが普通かというふうに私は思ったので、あわせて次のところの1番の現状のところも、本の探検ラリーと、もっと下の、もっと具体的なものをぼんぼんぼんと、上がこうなるから当然こうなってきたのだと思うのだが、上の書き方はやはり、もう少し次元の高いところから入ったほうが、私は良いと思う。

それはなぜかということ、指導課のほうでやっている委託事業のほうにおいても、これは保護者のボランティアを育成するという機能も持たせるような事業になっているわけ



である。それは、どこからそういうのが来ているのかということは、やはり学習指導要領のところの、「図書館の利用」というあたりで、やはり地域や保護者とか、そういったようなところの力を活用するとか、そういったところに開かれたものにしていくというようなことがあるので、私はそこら辺から、こういう事業が立ち上げられてきているだろうと考えている。

それから、練馬の推進計画についてはこの文言の中にももちろん出ているので、どういう目的かと言えば、学校図書館が読書センター、学習情報センターとしてより活性化することが、やはりねらいなのだと思う。だから、ねらいというのはそういうことを書いて、今、ねらいに書かれているような事柄については、主な取り組みというところで、先ほど申し上げた4つ、環境整備、学習情報支援、読書活動支援、図書館利用というふうに4つにして、その下に、今挙げられている団体貸し出しは学習情報支援に入るというふうに項目で書けば、私はそのほうがすっきりしていると思う。

#### 外松委員

まず先に、今、委員長が提案してくださったものの中で、賛成のところがある。それは現状についての項目の立て方である。

今回、私たちは事務事業評価をしていかなければいけないので、この環境整備、それから学習情報支援、それから読書活動支援、それから図書館利用というふうにしたほうが、今までどのようにクラス単位の団体貸し出しを行ってきたなど、そういう区立図書館が学校の教育を支援していることが、評価としては非常にやりやすいというか、そういうふうと思うので、実際に支援していることは今回提案されている(1)から(5)までであるが、評価をするということになると、委員長提案のこういう項目の立て方のほうが、より明確かと思う。

#### 天沼委員

私もその部分は賛成で、今のご発言は平成23年11月7日の資料2の委員長のご提案の後に、事務局がつくられた環境整備、学習支援、読書支援、図書館利用とあるのだが、なぜ今回それが変わったのか、現状を変えてしまって出されている。11月7日に出された支援についての項目立てが、きょうのこの資料3とまったく違っている。お二人のご発言でもとに戻せということによろしいか。私もそれは賛成したいと思う。

#### 安藤委員

私もそう思う。そのほうがわかりやすいと思う。

#### 庶務課長

前回までのご議論の中で、きょう挙げている3つの事業というのか、その事業を強化するというお話があったので、一応、事業ごとにくくったところがある。その辺でわかりづらいということであれば、ご意見を踏まえて、直していきたいと思う。

#### 安藤委員

わかりづらいというよりは、そのほうが支援事業としては、内容は多分同じなのだが、項目としては適切かと思う。

委員長

今回挙げていただいた項目は、保護者とか子供たちが利用する、利用者の立場からするとどうしているのと、1番具体的な活動が書かれているとわかりやすいのだが、事業としてどういう支援をしていくというのが目的であれば、この書き方のほうがいいかということで。教育長、いかがか。

教育長

よい。

委員長

その辺の、今、話がねらいから先に、現状のところの1番のところの、学校支援事業の主な取り組みというところの1から5の項目立てを、もとというか7日のほうの資料の項目分けのほうがよりわかるのではないかということで、環境整備、それから学習支援というのは、もう少し言うと学習情報支援.....。

指導課長、いかがか。学習指導要領などで書かれているところは、「・情報支援」というふうに言葉が入っていたかと思うので。学習というとすごく広がっていくかと思うのだが。

天沼委員

7日のところでは、また学校図書館の読書センターおよび学習情報センターとしての機能充実ということをしていっているので、情報センターというのはあるので、それは「学習・情報支援」で.....。

委員長

よろしいか。では、1番が環境整備、2番が学習・情報支援、3番が読書支援というのを読書活動支援、4番が図書館利用という項目立てにするということは、皆さんご了解いただいた。

ねらいについて、今の項目立てで、どういう支援をするということが明確にそこを見ればわかるので、ねらいのところはその1段上位概念を入れたほうがいいと思うので、このようにまとめたのだが、何か、整合性がこのほうが図れるのではないかと思うのだが。

今、4つ挙げてみると、上の言葉とまた重なると思う。もとのままだと。環境整備をするということは下に、現状のほうに書かれるので、あえてねらいのところで書かなくてもわかる。それは具体的な手だてということで、現状に書けばいいのではないかと思う。

天沼委員

いや、そうではない。

教育行政のねらいは、環境整備、条件整備にあるので、その条件整備によって教育活動を円滑にするので、ねらいは子供たちの主体性、興味関心を高めてさらに学習が続けられるようなところが最終目標になるので、教育活動そのものではない。

委員長

このところには、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を推進するというのが、最後の目的になっているわけであるから、天沼委員の意見と私の意見も同じであると思う。それが、こういうふうに1つにしたほうが、それは伝わりやすいと私としては思う。

事務局のほうに、これを預けるというのなかなかと思うのだが、ここだけで時間をあまりとりたくはないのだが、ちょっとこら辺保留にしておいて、次のところによろしいか。

外松委員

関連して。

私の個人的な感覚なのかもしれないが、一番大きなタイトルのところに、図書館と学校図書館、それぞれ練馬区はこういう学校のところも図書館とやっているが、地方によってはその土地それぞれで、学校の中にあるから図書室というふうに、学校の中のそういう読書施設を呼んでいる地域もある。図書館の前に、「区立図書館と学校図書館の連携に関すること」というふうに、「区立」というのをつけたほうが、この大きなタイトルのところではいいのかなとちょっと思った。もしかしたら私個人の感覚の相違なのかもしれない。

委員長

そのことについては私もずっとそう思っている。たまたまテーマがこういうふうになったのでこれできているが、区立としたほうがよりわかりやすいということは私も思っているので、テーマのところの、特定のテーマの図書館の前に、区立と入れてよろしいか。

委員一同

よい。

委員長

では、ここは区立と入れたいと思う。

それで、ねらいのところ、もう1回、保留ということにしたのだが、「区立図書館と学校図書館の連携をする」ということで、限っているわけであるから、ねらいのところにも、「連携を通して」と、「通して」ということを入れることによって話が一貫性があるかと私は思った。また継続ということで、ちょっと保留にさせていただく。このねらいについては、

天沼委員

そうすると、例えば、このねらいの中の2番目のポチの文章の2段目、「学校と区立図書館が連携し」ではなく、これは要するに学校図書館ではないか。「環境の整備を進め」の次の文言、もしこれを文章に生かすのであれば。

委員長

文章にするときは、図書館としないで「区立図書館」というふうに変えていただくということで……。

天沼委員

その前の、「学校と区立図書館」から、「学校図書館と区立図書館」で。こだわるのであれば。悩ましいところですが。

委員長

では、その辺のところは、あとは文言整理ということで、後ほどまたするというので。この後たくさん議題が詰まっているので、文言整理についてはまた改めてということで、よろしく願います。

今、現状のところの1番の項目立てを変えていただくというところまで話がきた。ついでに言わせていただくと、その学校支援事業の主な取り組みというか、見出しなのかタイトルなのか、このところを「区立図書館による学校支援事業の主な取り組み」、この前に、「区立図書館による」と入れて、2番のほうを「学校支援モデル事業の主な取り組み」を、「南田中図書館による学校支援モデル事業の主な取り組み」と入れたほうが、わかりやすいかと思う。

それで、「南田中図書館による学校支援モデル」といって、こういうふう書いてあるのだが、例えば、指定管理制度を導入している南田中図書館の近隣6校、小学校4校、中学校2校を学校支援モデル事業校として指定し、学校図書館支援員を各校1名配置しているという説明を下に入れないと、ちょっとわかりにくいかなということで、事業の事務局の方々はこれはどういう内容がよくわかっていらっしゃると思うが、初めて見た人にとっては、もう少し説明があったほうがいいのかと思うので、今の言葉を入れたらどうかと思う。

それと、(1)「学校図書館支援員による支援」を、「学校図書館支援員の配置による支援」配置するということを入れたほうが、よりわかりやすいかと思うので、その辺のところを。

いかがか。よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

うなずいていただいているようなので、その柱立てのところも、文言を少し追加していただけたらと思う。

それでは、ねらいと現状について、一応ご意見それだけでよろしいか。

天沼委員

今の2番の、大きい学校支援モデル事業のそのところだが、メインはやっぱり電算化の導入で、その検証の結果ということなのではないかと思う。そういう意味では、南田中図書館、いやモデル校の図書館の、ほかと違う特色がここでは出せるかと思う。どういふふうに電算化を図って、その結果どういふふうになっていっているか、どの程度その図書館活動が活発化していっているかといったところが出てくると思う。

委員長

現状の書き方としては、これでよろしいか。

天沼委員

よい。

委員長

評価について今のようなご意見を入れていただくということになるかと思うので、表記、現状についてご意見はないということでもよろしいか。次に進んで。

天沼委員

もう一つ。3番の図書館の業務委託事業の、2枚目のほうの(3)である。副校長および学校図書館担当教員を対象に説明会を行ったという、そういう説明会をしたり、指導というか助言をしたり、そういうことは非常に大切な教育委員会の仕事だろうと思う。であるから、ここで説明会を行ったという言葉はここしか出てきていない。そういう担当者に対するある種の指導助言というか、そういうものもどこかにあれば、ここだけではなくて入れていただければ、点検・評価になるのではないかと思うのだが、いかがだろうか。

委員長

それは3には書かれているけれども、1や2のところの事業にもそういう言葉を入れたらということか。

天沼委員

実際、具体的に出てきたら、説明会を実施したのであれば、書いたらよいと。そういうものは。

委員長

そのことについては、この1番は項目立てが変わってしまったので、事業名だけがあ

がっているが、前の資料のところにはたしかあったかと思う。図書館資料の……。言葉が入っていたと思う。

安藤委員

11月7日の資料。

委員長

資料2の1のところを見ると、助言とか研修協力とか、こういうことが書いてあるので、これに戻していただければ、天沼委員の今おっしゃった事柄については解消できるかと思うが、いかがか。  
よろしいか。

天沼委員

結構である。こういうことが行われているということがわかれば。

委員長

そういうことであるので、今の、現状の書き方のところまでについては、これによるしいということによいか。  
多分、この1のところをそういうふうに表記されてくると思うので。

天沼委員

よい。

委員長

ということであるので、いよいよ教育委員会の点検・評価というところに入りたいと。本日はこのあたりのところで、皆さんに評価していただく、点検・評価をしていただくというところの話を進めたいと思っている。

まず1番の「学校図書館の支援事業の主な取り組みについて」ここには「学校」と入った。「学校図書館」と入って、前のところにはちょっと入っていなかった。

学校図書館支援事業の主な取り組みについてということで、ご意見をいただきたいと思う。

では私が思っている意見を、ちょっとよろしいか。

この辺のところについては、事業ごとに成果と課題を記述していくことがいいかと、成果と課題をここに書いていくといいかとまず思っている。

それで、1番の中の、ちょっと項目を戻した、学習情報支援に関することに関連するのだが、11月7日の資料2の2ページの、5のところを実施状況の表が掲げられている。年度を追って。それを見ると、ほとんどの事業の利用数が増加傾向を示しているの、全体的に良好に進んでいるかというふうに、まず考えた。

図書の、学校団体貸し出し数は、20年度から3年間は毎年3,000冊近くの増加がある。そして別の調査結果、21年度のこの間、4ページの5のところから団体の貸し

出しの利用度は、小学校が88.4%、中学校が61.8%となっているということなので、かなりの学校が団体貸し出しについては利用していると言えるかと、冊数とその利用度からいって言えるのではないかと思った。であるから、学習と情報の支援に関してはかなり効果が上がってきているのではないかと考える。

しかし、学校支援事業についての認知度が、小学校は9割、中学校が7割から9割と高いのだが、利用度はそれから見るとまだまだ低いと思われるので、一層の運営方法の工夫が必要かと思う。

1番の(2)に関して、そのように考えた。  
ほかの方、いかがか。

#### 外松委員

今の委員長の、その貸し出しのことと関連しているのだが、小学校、増えてきてはいるが、せっかく区立図書館がこうでこういう支援をしていただけるというのに対して、まだ活用していないというところが、学校や学級が現実にはあるわけなので、どういふふうにしたら団体貸し出しがもっとできて、子供たちのほうに区立図書館の財産が還元されていくかということ、なるべく具体的な話し合いなどもぜひ設けていただき、ぜひその基盤づくりを推し進めていくと、こういうのは文章化でないと無理だと思うが、そのようなことが必要かと思っている。

#### 委員長

そのことに関しては、このいろいろな調査の中で、学校としては大概人出が足りない、そういう貸し出しの手续に大変手間がかかったりすることで、使いづらいというご意見もたしかあったと思うので、この部分だけではなく、すべてにわたって人的な支援というのが、まずは大変有効なのだということは強く感じている。それで管理員とか、支援員が入っているところについては、かなり利用が促進されているとか、使いやすくなったということが、かなりの声上がっている、やはり人的な支援というのが効果的であり、今後ぜひ拡充して行ってほしいと考えている。これはどこの項目ではなくて、すべてにわたってそのようなことが言えるかと思った。

#### 外松委員

今、委員長がおっしゃったとおりだと思う。であるが最終的には、私は、やっぱり申しわけないのであるが、先生方の意識かと思う。すごく忙しい毎日ではあられるが、ちょっと図書館にそうやってファクスを送れば、こういう団体貸し出しが可能なわけなので、指導課のほうの先生方に、忙しい日々の先生方の生活でいらっしゃるが、ちょっとしたことで、こういう図書館を活用できるということ、その先生方の意識改革というか、その辺をぜひお願いしたいと思う。

#### 委員長

ほかの方、いかがか。

#### 安藤委員

11月7日の資料の中にも、いろいろ、「区立図書館の実施事業について」というところで課題が挙げられていたり、6ページの「区立図書館の意見要望について」ということで、学校側の意見等出ている。やはり利用してもらうためには、もしかしたら人を配置することとても大事だと思う。今、学校図書館業務委託や、支援モデル事業をやっている学校では、とても評価が高く、先生方とお話ししてもとてもいい事業だと言っているのよと思うが、もしそういった配置をしなくても、外松委員がおっしゃったように、簡単に図書館から本が借りられるような、また弁償についてすごく先生方は気にしていらっしゃる。本の紛失、破損、汚破損の場合に弁償が生じる等となっている。もちろん、大事に本は扱ってほしいと思うが、そういったことにも先生方が気を配らなければならないということで、多分先生方は二の足を踏んでいるということがあると思うので、できるだけシンプルに、貸し出しや利用ができるようになると、より一層促進が図られるのではないかと思う。

#### 外松委員

今の安藤委員のご意見、そのとおりである。関連してちょっと言わせていただくと、子供はいろいろな係のお仕事をするのがすごく大好きであるから、そうやって公立図書館から借りた本を、係の人は、先生が一言おっしゃれば、もう毎日、朝と帰りに冊数をチェックして、子供は記憶力がすばらしくて、何がないとすぐわかってしまう。大人のほうは覚えられないが、であるから、そういう点なども、本当にちょっと工夫すれば子供もお仕事が増えて、活動が増えて楽しいし、学級でもそうやって本がたくさん来るしという、そういうすばらしい状況が生まれる。私は練馬区はすごく恵まれているとこの前のお話を伺って思ったのであるが、図書館から本が来るのも、委託業者に頼んで、申し込みさえすれば、インドア、アウトドアではないが、本当にそうやって運んでくれるわけである。その地域によっては、本当に担当者の先生方や学級担任が、子供を使ってダンボールに入れて、玄関まで運んで、そして図書館の職員の方がそれを取りに来ると、そうやって、だけど楽しくて、本があるのがうれしくて、そういう団体貸し出しをずっと行っているという地域もある。であるから、私は練馬区は非常に恵まれていると思うので、本当により多くのクラスで図書館を利用してほしいと願っている。

#### 委員長

今のをまとめると、学校側の意識改革も大事であるということによろしいか。

#### 委員一同

よい。

#### 天沼委員

先ほどからもう既にご意見のほうが出ているのであるが、先生方、先ほど講習会、説明会のお話をちょっとしたが、かつ、前の7日のデータで、小学校、中学校、非常に教員向けの講習会の利用率が大変これだけが低い。であるので、まず先生方がこういうこ



とに関心を持っていただいて、それが子供たちに伝わっていくのではないかと思う。この点を、中には時間が確保できないということを挙げている学校もあるということもあるが、担当の先生を決めて、そこから先生方の中に図書館教育というか、もっと子供たちが読書活動を主体的にできるような、そういったご指導をしていただけるような講習会をして、もうちょっと進めていただくのがいいかと思った。

#### 委員長

もう少し参加者を増やすような働きかけをということでよいか。

今、話が1番のところの(1)から(4)までについて、共通するようなところについてのご意見を今伺っていると思うが、1つ1つやっていく時間もちょっとないかという気がするので、そのような意見の出し方で、1番についてはよろしいかと思う。今、成果の部分と課題みたいなものが出たので、1番については、その辺でよいか。あと、具体的なデータからいうと図書館見学とか職業体験は、前年比1.5倍と1.6倍というふうに、これはかなり増えているという感じ。全体数としてはあまり多くはないけれども、かなり増えているということはよいことだと思った。

1番に関して、ほかにご意見なければ次に進みたいと思う。よろしいか。

モデル事業のほうにいきたいというふうに思う。

「南田中図書館による学校図書館支援モデル事業の主な取り組み」というところで、学校支援員による支援と、南田中図書館による支援、学校図書館の蔵書の電算化ということで、先ほど天沼委員が3番に関連してご意見あったかと思うので、ご発言いかがか。

#### 天沼委員

ここはもうまさにそれがメインで、全区に広げていくまずモデル事業として、電算化を導入したということがあって、その効果、成果がどのようなものかということについて。広報が何か各学校にお伝えして広めていくということ。まずその検証を行ったと、そのデータを出していただいて、その後の取り組みを課題として挙げていただく形がいいかなと思う。それが大切。

それからもう一つ、支援員の方によるさまざまな助言であるとか、調べ学習の支援もそうだが、実際にどういうふうにしたらいいいのかということに対して、だれに尋ねたらいいかということが、学校ではそれを尋ねる先というか、相手がどなたかということがある。そういう図書館についての知識を、専門的知識をお持ちの方に尋ねて助言を得ながら、選定や廃棄などしていくという、そういう支援員が配置されているということは非常にいいことなので、そこは評価していただければと思う。

それから、学校支援専用図書というのが、ここに記載があるのだが、これは先ほどの団体貸し出しのものと同じ意味合いなのか、どういうものを意味しているのだろうか。

#### 光が丘図書館長

学校支援用の図書で、一般に貸し出しはしていないものである。

#### 天沼委員

ということは、例えば、授業などで使う参考資料として使うようなもので、区立図書館では貸し出ししていないものがあって、それは特別にされているという、そういう意味合いか。

光が丘図書館長

今、おっしゃっていただいたとおりである。南田中図書館は開館時に3,000冊ほどそういったものをそろえており、歴史とか社会科学とか自然分野、そういった分野を多く所蔵して、学校を対象に貸し出しをしている図書である。

天沼委員

前にもご説明いただいた。

委員長

きょうのお話は、できれば評価についてしていただきたいので、ぜひご協力のほどよろしく願います。

ご意見なければ、私から。

何を手だてに評価するかというと、いろいろいただいた資料の中で、資料2の3ページの3の、モデル校6校への実施状況調査というのがたしかあったと思う。そのところに声として上げられた部分で、(1)の学校支援による支援については、環境整備により、環境整備ができたことで利用が増加したということ。それから、支援員だよりの発行により、学習資料の収集依頼が円滑になり、学習支援が効果的に行われたとか、学校支援の取り組みを発表する場を設けるなどして、子供たちの達成感を高めたというような部分があったので、そういうメリットがあったかというふうに取り上げられたと思う。

それから2番のところの、南田中図書館による支援については、学習支援用図書の手配や、調べ学習が効果的に行われたということが挙げられると思う。先ほど、学校の意識改革ということにあわせて、それが挙げられるかと思う。

3番の、学校図書館の蔵書の電算化というところでは、蔵書の管理、貸し出し、返却検索等が大変スムーズに行われるようになった。それから貸し出し、返却作業のパソコン利用により、児童生徒の学校図書館へ足を運ぶ回数が増加したということが書かれていた。たくさんよいところが書かれていた中で、幾つかピックアップして、そのところに記述していただくと、成果としてよいかと考える。

モデル事業について、そのような活動はかなり効果を上げているのであるということが言えると思う。

ほかの方、モデル事業について。

天沼委員

前にそういう評価、実施状況に関する評価ということをお願いしているので、それをここに挙げていただければ、委員長がおっしゃったように、よろしいかと思う。また、先ほどの教員研修ではないが、教員向けのそよ風通信の発行、こういうもので支援をしていくということもあるので、含めていただければと思う。

6校間で総合検索というかインターネットをつなげる、これはまだまだだというお話を伺ったので、課題としてあるかと。

委員長

それは入れる。

ということで、2番についてご意見がほかになれば、3番に進みたいのだがよろしいか。

それでは3番の、学校図書館業務委託事業の主な取り組みについてというところで、ご意見を伺いたいと思う。

安藤委員

これは先ほど来、委員長がおっしゃっているように、人が足りないというところを補う、とてもよい事業として進んでいる印象を受けた。学校図書館の中だけではなく、各学校の廊下の掲示板であったり、図書室の前であったり、図書の資料や推薦図書のポスターなどがすごく子供たちの興味を引くような工夫をするというのは、なかなか現場の先生方だけではきめ細やかにできないようなことをしていただいている学校があるかと見受けられたので、すごくいい取り組みと思う。そういう意見である。

委員長

いいと思う。

今のところは、支援員の方の活動の中にも同じようなことが言えるかと思う。

天沼委員

支援員にあたっている方も、やはりこれまでの経験者というか、学校図書館運営経験を有する者であったり、司書の資格を有する者であったり、そういった条件が、専門性が高い方が配置されているということを加えていただければと思う。

また、配置時間というのが、それも結構長い時間やっただけようになっているようなので、その区への報告書も月ごと、それから年間ごと、ちゃんと提出していただくという形で、どういうふうに運営されているのかということも、きちんとされることになっているので、そういう意味で、ここは評価できると思う。

外松委員

この管理員の方を通して、各学校で学校図書館のこのボランティアの方たちを養成するというのか、そこで確立していくというか、そういうことも大きな目標の中の1つになっているので、その辺について少し触られるようなことがあればよいかと思う。

委員長

ほかにあるか。

それでは私のほうから。

11月7日付の資料の3のところ、大変成果や課題がよくまとめられているかと思

う。ただ大変項目が多くて、ちょっと羅列的な書き方が成果のところに置かれているので、少しそれを、子供たちの学習意欲みたいなものが高まったなど、そういった観点別に、もう少しまとめるとわかりやすい言葉になるかと、1つ思った。

特に、成果についてはそのような書き方をしていただくと、この事業は大変より効果が上がっているということがわかりやすくなるかというふうに思う。

もう一つ、課題についても、ここ書かれて、丸ポツが8個書かれているが、その中で特に、今、外松委員のお話とも関連するが、3つ目と6番目のところの、学校が学校図書館の運営の主体となることについて、管理職および教員の意識改革を図ること。それから、図書館管理員と保護者ボランティア、図書館開放担当者とのよりよい関係の構築を図るとあるが、ややそこに関連して述べたいと思うが、学校に支援員とか管理員が配置されたからといって、その方に任せきりにするのではなくて、学校、特に校長が、学校図書館をどのように運営して活性化させるのか、ビジョンをもって具体的な計画や方策を示すことがとても大事だろうというふうに思う。そして、教員はもちろんだが、学校図書館管理員の専門性を活用し、保護者や地域のボランティア人材を有力なスタッフとして育成することが大変大切だというふうに思う。かなりの学校で、今、そのように進められてきていると思うが、今後、全校にそのようなものが拡大していくことがいいかと考える。

ちょっと質問であるが、学校図書館運営にボランティアの協力が欠かせないと思うが、それはどのくらい、今、学校の中では、小中学校で進んでいるかを教えていただけるとありがたい。

#### 教育指導課長

現在ボランティアが立ち上がっているのが33校。小学校が30、中学校が3という状態で、この学校では立ち上がっている。

#### 委員長

ありがとう。

ということは、これがもっと全校的に広まっていくことが望ましいかということが言えると思う。

ほかにご意見はあるか。

これは事務局で、今、私たちがちょっとばらばらな感じになりつつご意見を申し上げていることをまとめていただく形になると思うが、よろしいか。

#### 天沼委員

ボランティアの方々の主なる仕事のコメントであるか、そういうものもあるとよい。どういうところで一番役立っているかという。

#### 委員長

というご意見である。

天沼委員

評価というのは、実際どういうことでなさっていただいて、学校として助かっているというようなところでなされると良い。

委員長

具体的なことが書かれているのが、ただいいというだけではなくて、ということでもろしいか。

ほかにご意見はあるか。

それでは4番である。4番のほうに行きたいと思う。

4番、区立図書館が行う学校支援事業の利用状況および乳幼児期の読書環境についての、調査についてのご意見。ご質問は今回なるべく避けていただきながら。

天沼委員

前に、区立図書館における学校支援事業等に関する調査結果、平成22年3月の別紙というのがあって、その3番に保育園、幼稚園における調査結果の概要というのがあったように思うのだが。幼児期のほうだが、これを参考にして、いろいろな事業、要望、そういうものが行われていたり、要望が出ているということで、蔵書冊数や、1年間の購入冊数や、図書の配置、どのような配置の仕方にされているのか、園で本を読む機会がどういう機会か、読み聞かせ、自由な時間といろいろあるが、こういうところのデータを挙げていくというのも、実態とが分かる。

評価というと、これをどう評価するかということになるのであるが、おおむね順調に進んでいるという評価になろうかと思うのであるが、これが客観的なデータとしてよいのではないかと思うのだが。

外松委員

私も天沼委員と同感である。この資料を十分に活用していただき、可能かと思う。

乳幼児期の読書環境についてと、こうあるのだが、この前の資料をいただいたように思うが、出前の読み聞かせとか、移動図書館、その検証が必要だというふうになっていたので、その辺のことが、もし現在、その出前とか、あと移動図書館とかやっていて数字がある程度わかるのであれば、それで成果も出せるし、ある種、課題にもまたなるかと。

委員長

ほかの方、いかがか。

安藤委員

話が前後してしまうかもしれないが、この乳幼児期の読書環境というのが、区立図書館と学校図書館の連携に関することというテーマや、先ほど提案があって、ねらいというところにどういうふう当てはめていくのかが、ちょっと不明確な感じがするのだが、そのあたりはいかがか。

#### 天沼委員

今の意見についてであるが、一応幼稚園も、学校教育法の中の学校に入るので、幼稚園の図書館状況はどうかというのがいいのではないか。下の、次の区立図書館の実施事業についても、保育園、幼稚園の認知度であるとか、利用度などが、先ほど外松委員がおっしゃられた意見、要望についてと、区立図書館についての意見、要望についてもあるので。

であるので、前半部分は学校、要するに幼稚園に対して、後半部分は区立図書館についてにデータがなっていると思うので、関連はあるかと思う、このデータそのものに。

#### 安藤委員

そういった場合は、もうちょっとこの、後からの話だと思うが、ねらいのところ、その対象を入れたほうがいいかと思う。それはちょっとまた後の話になると思うのであるが。

それで改めて、乳幼児期の読書環境というところなのであるが、図書館の中には今、本だけではなくて布の絵本などというものもあり、それは図書館の方々がボランティアで、私の知る限りではボランティアでつくってくださっていて、とても子供たちに人気のあるものだというふうに認識している。自分の子供を育ててきて思っているので、そういったことも、導入期としてはとてもいい。実際紙の本ではないが、いい活動だと思うので、ぜひ盛り込んで評価していただけたらと思う。

#### 委員長

4番のことについては、事業そのものというよりも、この事業についての状況を調査するというので、資料として挙げられていると思うので、あまりここで話を広げていくことはないかと思う。どんなことがこの中で読み取れるのかということ、ここに書いて、成果としてどういうことか、または課題がどういうことなのかということをもとめていただく。冒頭に天沼委員もおっしゃっていたことと同じだと思うが、そのような作業を進めていただきたいと思います。

私自身のこの中で読み取れたこととすると、やはり認知度は高いけれども、先ほども申し上げたように、利用度はまだまだのところがあるということが、この資料の中から言えるかと。特に中学校のほうが、そんな感じがした。それから利用しない理由として、手間がかかるとか時間がない、内容がやはりよくわかっていないというようなことがあったので、やっぱりもう少しそれを周知する必要があるかということと思う。

ただ、学校側のほうも課題として、各学校が図書館利用計画というのであろうか、教育課程の中に、どんなふうに位置づけるかというようなことを含めて、図書館の利用計画というものを作成することがとても大事であるかということ、私は実施調査の中で感じた。それはこの4ページあたりのところの、区立図書館の実施事業についてというところに主に書いてあるような事柄から、私としては今ちょっと述べさせていただいた。

別紙のこの資料そのものが、とてもいろいろなものが網羅されてよくできていると思うので、その中から成果と課題という部分をまとめて書いていただければ、そんなにいろいろと踏み込むところでもないかと。事業そのものではないので。

そんなところでいかがか。よろしいか。

天沼委員

ここにはないのであるが、光が丘図書館は障害者に対して、いろいろな素材というか図書を用意されていると思う。きょうのこの中にはそれに触れる箇所がとりわけて挙げられていないのであるが、せっかくそういう準備をされているので、障害者に対するそういった条件整備なども結構進んでいるということを、ちょっとどこかで触れていただけるといいかと思う。全体の図書館はどうか私もわからないのであるが。

委員長

それはこの項目に入っているか。

天沼委員

入っていない。

委員長

入っていないけれども、そういうことをというのは、今後の課題みたいな、方向性のようなところに含めていただくようになるかもしれないが、そういう貴重なご意見ということで、ちょっと記録しておいていただくとありがたい。

天沼委員

その程度である。

委員長

一応4番についてご意見、以上でよろしいか。

天沼委員

認知度が、やはり事業そのものを知らなかったと、先ほど委員長がおっしゃられたことが結構あって、ただそういう図書館までの距離とか、その時間の確保ということが、小さいお子さんを連れて遠くであればなかなか行かないし、そういう問題もあるので、課題として挙げて、認知度利用度をなかなか進まないということの理由の1つとして挙げてもいいかと思う。

委員長

そのためにやはり学校の中で、いつどういう時期になるとこういうことがあるからこういうふうにして、全体計画のようなものを立ててくると、個々ばらばらの教員の意味だけではなくて、学校全体で取り組むというような形にしていくことが大事かと私は思う。

ちょっと急ぎ足で大変申しわけないと思うのだが、今後の方向性のところについて、ご意見があれば伺いたいと思う。

天沼委員

1つはやはり、こういう小まめに調査を続けていくということ、利用度であるとか認知度であるとか、課題の発見をするということ、成果を確実にとするためには、そういった調査活動を続けていくということの大切さを、1つ入れていただければと思う。

委員長

ほかに、どうか。

安藤委員

今、委員長が言ってくくださったように、学校ごとの図書館利用計画、そういったことも今後、それは学校ごとにできることなのだろうか、それとも、やはりそういうことをするためには図書館の協力が必要なのか、ちょっと私はわからないのだが、できればお互いに協力し合ってそういう方向でいっていただければいいかと思う。

委員長

ほかに、いかがか。

教育長

発言していないので、よろしいか。

今後の方向性、今までもいろいろと出ているのだが、私は1つは区立図書館に、やはり子供たちに来てほしいと思っている。学校の図書館を当然充実させるのはもちろんなのであるが、今度南大泉に、こどもと本のひろばができる。あれはやはり小学校の低学年、1年生、2年生、3年生も当然対象になっているので、ぜひ区立図書館に足を運んでもらいたい。やはり小学生と中学生、とりわけ中学生である。図書館に足を運んでいただきたいということで、そういうようなやっぱりPRというか、そういうこともあわせてやってほしいというのは、1つある。

それともう一つは、来年度、指定管理の図書館が増えるわけで、いわゆるモデル事業がどんどん増えているわけである。だからそういう図書館支援員の配置というものを充実させていくという方向性があるわけなので、やはりモデル事業を1つ1つ検証しながら、さらに充実できるように、今後それを拡大していってもらいたいということが2点目としてある。

それとあわせて、その支援員といわゆる業務管理、管理をする人たちとの関係性をどういうふうに構築していくのか、モデル事業はあくまでも指定管理を行った図書館の周りの学校だけであるから、そういう意味では33校ぐらいになるだろうか、今のところ。そういう意味でほかの学校については、管理員を置くわけで、そういう施設との関係性をどういうふうに構築していくか、今後どちらのほうに整理していくのかということを含めて、明らかにしていかなければならないと思う。

4点目は、やはり学校図書館の情報化をもっと進めていかないと、電算化ということでもいいのだが、蔵書管理をしっかりするのが基本であるから、図書館の場合は、であ



るから、蔵書管理をしっかりとするためにも、電算化をしっかりと見据えて、計画的に実施をしていくということが大事なところかと。

方向性としては、私としてはその4点ぐらいかと思う。

外松委員

評価とはちょっと関係なくなってしまうかもしれないが、指導課のほうにお伺いしたいのであるが、練馬区は現在、例えば小学校の中で、区立図書館の方に学級に入っているだけで、そういう読書の世界を広げるような、国語の中にそういう教材があると思うのであるが、そういうところで何年生になったら必ずやるとか、そういう位置づけというのではないのか、あるのか。

教育指導課長

特に何年生になったらやるといった、そういうものはないと思う。

外松委員

それでは何年生になるとやるというのではないけれども、それを奨励しているとか、そういうことはないか。

教育指導課長

奨励というのは教育委員会のほうからということであるか。

外松委員

そうである。

教育指導課長

特にそういう活動を奨励しているということはないが、これは各学校で、図書館の充実というのは新しい学習、課題になっているので、各学校単位でそういう努力をしているということだと思う。ただ実際どれぐらいやっているのかという数はちょっとつかない。

外松委員

私は個人的には、さっき教育長が、中学生がいっぱいいらして図書館に足を運んでほしいと、本当に区民としてはそういうふうと思う。であるが、その土台づくりは小学校の間かと思う。小学生の、そういう中学年あたりというのか、その辺は本当に意欲的に取り組むし、ほかの教科と関連して、図書館に、自分の地域のそういう公共の建物を知るといふ学習が入っているから、図書館に出向いて行って、もうそこで図書館のカードをつくってしまうとか、そういうことが全部一緒にできてしまうので、非常に読書のすそ野人口を広げることができる。ぜひその辺をご検討いただき、そうすると毎年何年生ではやるとか、何年生と何年生とか、その辺は具体的にはうまくそれが進んでいくようにならないとできないからはっきり規定はできないが、このあたりで練馬区としてやっ

ていこうというふうに位置づけることができれば、非常にそれは確かなものにつながっていくのではないかと思うので、その辺を検討していただけたらと思う。

委員長

今のご意見は、先ほど私も学校の中での図書館利用の計画というところにも関連したご意見かと思う。今のところ、各学校がどのようにしていくかというのがまず主体になることだと思うのであるが、積極的に区立図書館や行政としての働きかけがあると、それが一層促進されるのではないかと考える。

教育指導課長

司書教諭の研修会、先ほど、ここにも書いてあるが、年間3回ほどやっているのだが、この研修会の中で、区立図書館の支援事業としてどういうものがあるかということは、紹介してはいる。ただ、今おっしゃったようなことでいうと、もう1歩進めて検討していかなければいけない内容になるかと思っている。

外松委員

ブックトークとか、探検ナビとか、ああいうのは子供たち大好きで、やった学校は得すると思う。

委員長

先ほど教育長が4点、まとめていただいた方向で、今後の方向性というところ、よろしいかと思うが、重ねて私自身としては、人的な配置というのだろうか、今回の点検・評価をやってみても、支援員や管理員の方が入ることによって、とても活性化されたということが言えると思う。子供たちの学習の効果、意欲的、主体的な活動にも多分つながっているのだろうと思う。予定の中でも、支援員の配置が増えるということが言われているので、ぜひとも早い時期に、全校にそういう支援員や管理員の配置がなされることを強く望みたいと、今後の方向性のところでそのようなことを書くとういこと、私は思っている。

それでは、先ほどの4点の形で、方向性のところを書いていただくということで、原案を事務局のほうで次回までに、大変話が全体的になったり、部分になったり、質問が入ったり、意見になったりとなったが、まとめていただく作業、大変だと思うがぜひ頑張ってください、次回までをお願いしたいと思う。

教育指導課長

1点だけ訂正をさせていただきたい。

先ほど、保護者ボランティアの数、私のほうで間違えていた。小学校47、中が5の52校が、今、保護者ボランティアが立ち上がっているということである。訂正させていただきます。

委員長

ありがとう。

本日は、特定のテーマではない項目の別のところもやる予定であったが、時間の都合で、そこは次回に回させていただく。

(1) 教育長報告

平成24年度中学校選択制度の選択希望状況および公開抽選について

その他

その他

委員長

それでは、あとは、教育長報告になる。

教育長

きょうは1件。そのほかに1件報告があるのでよろしく願います。

委員長

それでは報告の1番について願います。

学務課長

資料に基づき説明

委員長

ご質問やご意見はあるか。  
よろしいか。

委員一同

よい。

委員長

では、その他の報告。

生涯学習課長

「八の釜憩いの森」に関し、意見を聞く会ということで、昨年12月7日に第1回を開催しているが、第2回目の開催ということで、情報が入ったのでお知らせさせていただく。

国土交通省関東調整備局で実施する、八の釜憩いの森意見を聞く会が、12月21日の水曜日、16時から20時ということで、東大泉2丁目の15号27番、東大泉の常設会場において、今回行われるという情報が入っている。これについては、前回第1回の際にも、その際の資料等入手し、教育委員会等にご報告等させていただいた。今回についても情報収集等しながら、必要に応じて、報告等させていただきたいと思ってい

る。  
以上である。

委員長  
ご質問、特にないか。  
よろしいか。

委員一同  
よい。

委員長  
それでは、第23回教育委員会定例会を終了する。